

出席議員（17名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
8番	斎藤	義勝	君	9番	平間	奈緒美	君
10番	佐々木	裕子	君	11番	安部	俊三	君
12番	森	淑子	君	13番	広沢	真	君
14番	有賀	光子	君	15番	舟山	彰	君
16番	白内	恵美子	君	17番	水戸	義裕	君
18番	高橋	たい子	君				

---

欠席議員（1名）

7番	秋本	好則	君
----	----	----	---

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君
総務課課長補佐	佐藤 正人 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

---

議 事 日 程 (第7号)

平成31年3月18日(月曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第67号 平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負契約について
- 第 3 議案第68号 平成30年度柴田町一般会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が7番秋本好則君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、8番斎藤義勝君、9番平間奈緒美さんを指名いたします。

---

### 日程第2 議案第67号 平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第67号平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第67号平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

この事業は、鷺沼排水区域の浸水被害を解消するために、公共下水道の雨水事業として実施するものです。

既決予算に基づき、2月8日特別簡易型総合評価落札方式による制限付一般競争入札の入札公告を行い、2月25日に入札執行いたしました。入札参加業者は丸敏建設株式会社、株式会社八重樫工務店、株式会社竹有土木、株式会社松浦組の4者でありました。

入札を執行した結果、株式会社八重樫工務店と7億6,680万円で工事請負仮契約を2月27日

に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、議案第67号平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負契約につきまして、説明をいたします。

議案書1ページをお開きください。

この工事案件につきましては、工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、指名委員会の内規によりまして、施工の能力などの価格以外の要素と、価格を総合的に評価して、落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式による制限付一般競争入札を執行しております。

最初に、契約の内容です。

記の1、契約の目的は、平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事です。

2の契約の方法につきましては、制限付一般競争入札による契約です。

3の契約の金額は、消費税を加算しまして、7億6,680万円になります。

4の契約の相手方は、株式会社八重樫工務店です。

次に、入札の結果につきまして説明いたしますので、別冊の議案第67号関係資料の1ページをごらんください。

入札の参加者につきましては、参加資格を仙南地域の2市7町に本社が所在する事業者とし、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていること。さらに、価格と品質の両面から総合的にすぐれた事業者を確保する観点から、建設業法による県の土木一式の総合評定値が800点以上であることなどを条件として制限をし、参加を求めた結果、記載のとおり町内業者3者と、町外業者1者の計4者から入札参加の申請がありました。この参加申請のあった4者について、2月21日の指名委員会において、資格審査を行い、入札参加となりました。

2ページをお開きください。

入札結果調書になります。

入札執行日は2月25日、予定価格につきましては、消費税抜きで7億2,849万6,000円、最低制限価格は消費税抜きで6億6,642万5,000円です。2月27日に仮契約を締結しております。工期は議決日の翌日から平成31年3月31日までとなります。

落札者決定までの経過につきまして、下の段の表で説明いたします。この表にあります評価基準に従い、入札者を評価したのですが、配点については価格以外の評価点Aが10点、価格評価点Bが90点となり、総合評価点AプラスB満点で100点となります。まず、価格以外の評価項目及び評価点では、企業の施工実績などの6項目の評価点につきましては、それぞれ記載のとおりですが、1番の丸敏建設株式会社については4点、2番の株式会社八重樫工務店は5点、3番の株式会社竹有土木並びに4番の株式会社松浦組については10点満点となりました。

次に、価格に関する評価では、2番の株式会社八重樫工務店1者の入札価格のみが予定価格と最低制限価格の範囲内にあることから、総合評価の対象となります。最低入札価格7億1,000万円で応札しました株式会社八重樫工務店のみに、価格評価点として満点の90点を配点し、他の事業者は評価対象外となりました。総合評価の結果は合計で、2番の株式会社八重樫工務店が95点となり、落札者となります。

以上、入札と契約に係る内容について説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 続きまして、工事概要の説明をいたします。

お配りしております議案第67号の資料3ページをごらんください。

まず、施工場所ですが、左下の位置図赤字に着色しております西住集会所脇の場所となります。

左上が平面図となりまして、その右側に調整池外周りのL型擁壁断面図でありまして、2断面あります。左側については、一般形状でありまして、右側は側壁の転倒防止のため、三角の控え壁を設置するタイプの断面でございます。

左側中段には、平面図に示しておりますA—A'の線上の断面図、調整池を横方向から示した図面でございます。

中段の右側には、調整池本体が地下水等の水圧で浮き上がることを防止する対策のグラウンドアンカーの構造図となります。

これらの図面におきまして、青着色がこれまで工事实施済み箇所となり、ピンク着色が今回の契約にて工事を実施する部分となります。

それでは、右下の工事概要をごらんください。

改めまして、調整池の全体規模ですが、計画貯水量は2万7,000立方メートルです。

現場打ちコンクリート造のL型擁壁になりまして、オープン形式、プール状の形式となります。

調整池外壁の外周り、外周の長さは306.2メートルとなります。

土工としまして、埋め戻しを1万立方メートル行います。

躯体工としましては、底盤コンクリート厚さ1.5メートル、側壁高4.25メートルを合わせましたよう壁高5.75メートル、およそ5.8メートルの高さですが、3,622立方メートルのコンクリートを打設いたします。

グラウンドアンカーは、直径165ミリの鋼製のピアノ線をよった棒状の鋼材を用いまして、調整池外周の底盤コンクリート部に115本設置いたします。

主な施工内容ですが、左上の平面図ピンク着色箇所については、L型擁壁の厚さ1.5メートル、幅11.7メートルの底盤コンクリートを打設予定です。これによりまして、今回調整池外周部の底盤ができ上がり、同時に底盤コンクリートの浮上と、躯体の転倒防止するためのグラウンドアンカーを調整池下12メートルから26メートルほどの岩盤層、支持層となりますが、そこにアンカーを打ち込み、固定を図ります。

続きまして、右上のL型擁壁断面図をごらんください。

躯体工の側壁部の施工となります。壁の厚さは上部で0.5メートル、底部で0.9メートルの現場打ちのL型擁壁でございますが、高さ4.25メートルまで立ち上げます。施工としましては、4.25メートルを2回に分けてコンクリートを打設いたし、躯体の側壁を施工いたします。1回目のコンクリート打設後に、土工（埋め戻し）と書いてありますが、茶色のハッチ部分、ここに山砂により埋め戻しを実施します。この埋め戻し箇所が、側壁を立ち上げていく作業ヤードとして使用いたします。これにより、土どめの支保工の取り外しが可能となります。これを2回に分けて施工いたし、現場打L型擁壁を4.25メートルまでの実施が今回の工事にて実施する主な施工内容となります。

なお、今回、仮契約で工事完成期日は平成31年3月31日としておりますが、前回1月会議におきまして、繰越明許費補正の追加議決をいただきまして、国に対し、繰越承認申請を行い、3月11日、平成32年2月28日までの完了見込みにて通知をいただいております。

工事の概要については以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。**

○17番（水戸義裕君） 水戸です。

今回の工事ですね。総合評価落札方式を行った理由ということで、地盤支持力が低く、地下水が高いため、浮力対策としてアンカーをと、こういうふうにあるんですが、国交省で出している市区町村向け簡易型についてのガイドラインというか、ガイドによりまして、技術的な工

夫の余地が小さい一般的で小規模な工事というふうなことで書いてあるんですが、今回このような浮力対策もするとか、それから小規模な工事というのはどの程度までを言うのかわかりませんが、今回は7億円からのということなので、その辺について、特別簡易型にした理由を詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今回の特別簡易型ということでございますが、これにつきましては、年度当初に指名委員会を開きます。その指名委員会において、先ほどもご説明申し上げましたが、5,000万円を超えている場合につきましては、特別簡易型総合評価落札方式によって行うということで取り決めをしておりますので、今回、この方法で行っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それとたしか学識経験者の意見聴取というのもあったと思うんですが、この辺についてはどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 学識経験者につきましては、事前に大河原土木事務所の方をお願いしております。その方の審査等を受けて、意見等で行っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は、先ほど水戸議員もおっしゃってございましたけれども、落札を行った理由の中に影響対策と管理能力、安全対策にすぐれた企業ということで評価の対象になっているんですけども、いざ入札のところの評価点を見ると、技術能力0点、また、災害対応能力0点とあって、まず大丈夫なのかどうかというのが1点です。

2点目、7億6,000万円の大きな金額ですし、全体的な5号調整池の完成度、100%完成を想定すれば、今回平成31年度3月までの完成予定の工事なんですけれども、これが終われば全体の何%ぐらいの完成になるのか。最終完成はいつごろなのか、これだけお示しいただければと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目は財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 第1点目でございます。施工能力の配置、技術者の件かと思いますが、株式会社八重樫工務店について、ゼロということで、ご心配ということでございますが、会社自体については、当然こういう工事について、過去直前10カ年及び入札告示日までに完成し、引き渡し完了した国、宮城県及び県内市町村が発注した1億5,000万円以上の一般公共土木工事を元請として施工した実績がありますので、配置技術者については0点ではございますが、同種工事の施工実績については問題ないという4点がございますので、その評価で今回評価をさせていただいております。

以上でございます。

災害対応につきましては、0点ということで、特に柴田町と応急対策業務等の応援に関する協定締結や、除融雪業務委託、大雨対策業務契約の有無ということでございます。八重樫工務店につきましては、大河原町に所在しておりますので、柴田町とは災害対応についての協定を結んでいないということで0点ということでございますので、こういう評価となっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2点目、上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 2点目でございます。これまで5号調整池については、21億7,000万円ほどの工事を行ってまいりました。今回8億円ほどの工事発注となります。全体工事予定額では38億6,000万円ということで、残工事としまして約8億8,000万円ほど残っております。そうした場合、今回の工事实施におきまして、進捗については76.7%ほどに達すると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

入札結果の件なんですけれども、価格に関する評価で、予定価格をオーバーすると完全に評価対象外になってしまっていて、幾ら価格以外の評価点が10点であっても、全く評価されないというこの方式、何かどうなんだろうなというふう感じたんですね。柴田町内の業者は積算に何か問題があって、予定価格を上回ってしまったのか。その何でしょうね、工事の理解度が足りなかったんでしょうか。何か、せつかくこういうやり方していても、少しでも上回ってしまえば、もう評価対象外になってしまっていて、競争することができないというのが初めて見たからなんですけれども、今回のこの入札結果、どのように受けとめているんでしょうか、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今回の総合評価落札方式につきまして、入札結果ということで、原則やはり予定価格を上回った者については、やはり対象外になるというのは原則でございます。それ以外に評価項目として、先ほどお話ししました企業施工実績、配置基準者能力、指名停止等処分による減点、労働福祉、本社所在地、災害対応ということで、価格以外の評価点ということで10点ということにさせていただいています。こういう場合は、やはり先ほど説明しましたとおり、予定価格と最低制限価格の中に原則として設定されたものが改めてそのそれ以外に価格以外の評価項目の評価点ということで、評価されるものでございますので、今回の場合は1者のみがその予定価格と最低制限価格の中に、7億1,000万円という金額で落札して、それ以外は、それ以上の価格だったということで入札には何ら問題はないと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 入札に問題があるかないかということよりも、積算が、要は町内の業者はこの予定価格を下回る積算ができなかったということに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それにつきましては、業者につきまして、それぞれの事情がございますので、それで積算した結果がこの数字であるということではしかお話しはできないかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。（「いいです」の声あり）

上下水道課長、補足で。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 済みません。先ほどの吉田議員からの質問の中で、最終的な完成工期年度でございますが、今回の工事については、来年度、平成31年度まで工期については実施いたしますが、平成32年度の予算が残工事の確保できれば、ただし工事事業量からしますと、平成32年度の完成になってしまうかと思っております。

○議長（高橋たい子君） **これをもって質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第67号平成30年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備

工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第68号 平成30年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第68号平成30年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第68号平成30年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成30年度第2次補正予算成立に伴う地方創生関連交付金及び学校施設環境改善交付金につきまして、本町が補助申請をしておりました「太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業」及び「小中学校大規模改造工事（トイレ）」が認められたことから、その所要額につきまして補正計上するものです。

歳入として、国庫支出金、繰入金及び町債を補正計上しております。合わせて繰越明許費の追加、地方債の追加及び変更を行うものです。

補正総額は3億3,910万円の増額となり、補正後の予算総額は136億2,591万円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第68号平成30年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,910万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億2,591万円とするものです。

補正の内容につきましては、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の事業として国に補助申請しておりました太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業が、3月8日付

で交付決定の内示を受け、さらに国の平成30年度第2次補正予算成立に伴う学校施設環境改善交付金による小中学校大規模改造工事（トイレ）について、それぞれの事業に係る所要額を補正するものです。

5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。追加3件になります。追加の事業につきましては、2款総務費の太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業、10款教育費の小中学校大規模改造工事（トイレ）実施設計業務委託料及び小中学校大規模改造工事（トイレ）について、繰越明許を行うものです。これら3つの事業は平成32年3月に完了する予定です。

6ページをお開きください。

第3表地方債補正です。追加1件、変更1件となります。追加1件は、地方創生拠点整備交付金事業費として、起債限度額6,500万円を追加します。変更1件は、学校教育施設整備事業費として、起債限度額1億2,980万円を増額するものです。

8ページをお開きください。

歳入です。

15款2項1目総務費国庫補助金6,750万円の増につきましては、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金として太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業に対しまして、国から補助されるものです。

6目教育費国庫補助金6,666万円の増につきましては、小中学校大規模改造工事（トイレ）に対しまして、国から補助されるものです。

19款1項2目基金繰入金1,014万円の増は、補正の不足財源として財政調整基金から繰り入れいたします。これによります財政調整基金の残高は、12億5,702万6,264円となります。

22款1項6目教育債1億2,980万円の増及び6目総務費6,500万円の増は、先ほど地方債補正で説明しました内容での補正計上となります。

9ページになります。

次に、歳出です。

2款1項13目地方創生事業費13節委託料720万円、15節工事請負費1億2,380万円、18節備品購入費510万円、19節負担金補助及び交付金500万円の計1億4,110万円は、太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業につきましての、それぞれの所要額を計上するものです。

10款1項2目教育管理費において、町内小中学校7校の大規模改造事業としてトイレを洋式化するもので、13節委託料に、工事に係る実施設計業務委託料を1,371万6,000円と15節工事請

負費 1 億8,428万4,000円を小中学校大規模改造工事（トイレ）として補正計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

9ページの歳出の13目地方創生事業費のキッズバイクパークについて伺います。

私は冒険遊び場というのは、主に小中学生を対象にするものとばかり思っていたので、実際に2歳から5歳が主な対象と聞いて驚いているところです。太陽の村冒険遊び場推進協議会は年二、三回開催したとのことですが、いつごろからキッズバイクパークについて話し合っていたのでしょうか。そして、なぜキッズバイクパークに決定したのか伺います。

どのような冒険遊び場にするか、小中学生や保護者の声は聞いているのでしょうか。

また、キッズバイクパークは、どのくらいの利用があると見込んでいるのでしょうか。

それから、運営は観光物産協会が行うとのことですが、子どもたちへの指導や、キッズバイク管理等に人を配置しなければならないと思うんですが、何人必要なのでしょうか。

そして、その人件費の負担はどこが行うのでしょうか。

また、内装を木質化する木育遊びの部屋は、どのような部屋になるのか詳しく説明をお願いします。もし、木のおもちゃを置くのであれば、人の配置が必要ではないでしょうか。

それから、木育遊具アドバイザー製作委託、木育活動イベント運営とありますが、木育については、いろいろ調査したのでしょうか。木育というと、普通はゼロ歳から1歳から2歳までのコーナーは別に設けて、それから幼児のコーナーも別に設けて、そして小学校低学年ぐらいの子から大人まで遊べるようにするのが一般的な木育遊び場の状況なんですけれども、36畳でそれをどのように分けるお考えなのでしょうか。

それから、木育活動イベント運営とは、どのような活動を考えていらっしゃるのでしょうか。

キッズ遊びのこの棟に1億円かけるのであれば、木造の建物を新たに建設するほうがむしろ安くできると思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） それでは、答弁させていただきます。

今回のキッズバイクパークに関して、整備事業という名前はあくまでも今回の地方創生の事業名称でございます。太陽の村の冒険遊び場ということに関しては、従前からの考え方と全く

変わらずに、前は説明としては、なかなか小さい子どもさんが遊ぶというところは幼児遊具の場所しかないというような状況でしたので、小学校から高齢者までという説明もしていましたが、今回、キッズバイクという新たな遊び、あと木育という考え方を取り入れたことによって、その冒険遊び場の対象者の幅がより低いところに持っていくというか、二、三歳から大人までという考え方は今までと変わっておりません。

推進協議会のほうに対しては、今回の事業に関してはまだ十分な説明していない状況なので、今後、推進協議会さんのほうには、今回この議会が通ったら、この内容をもって今後説明していきたいと考えております。

利用の見込みでございますが、考え方としては大体ほかの宮城県内でいいますと、加美町でやくらいパークのほうでやっているんですが、1時間当たりのレンタル料、キッズバイクから始まって、手袋までという形になるわけなんですけど、そういったものを貸し出しをしまして、おおよそ200万円から300万円ぐらいの利用料を見込めるんじゃないかという形で考えております。人数としては、そのほかにキッズバイクのバイクレースとか、その辺をすると、それに100人単位ぐらいで加わってくるのかなと思いますし、まずは1年目からそういった形では難しいと思いますので、1年目というか、コースとかが完成する前までは講習会等を行って、キッズバイクという新たな切り口が今度太陽の村の遊びに加わりますということにご理解をいただいて、多くの方に参加いただけるような形で考えております。

人件費、人の配置についてなんですけれども、当然、キッズバイクに関しては、木育もそうなんですけれども、プロがいないという意味では、議員ご心配のとおりだとは思いますが、今回、協力、連携体制ということで、例えば木育でございましたら、仙台大学のほうで木育の設備、設計のアドバイスをお願いしたいということで、具体的にこの今回のキッズバイクというのとはとれるかとれないかわからなかった部分もございますので、改めてこちらのほうも関係課、関係の町内の業者さん、あとは大学等を含めた話し合いの場というか、協議会という形になるか、話し合いの場になるか、民間でお母さんたちの子育てサークルとかも入れて、そういったもので協議会をつくって話し合いをしていきたいと思っております。

当然、自転車に関しては、こちらのほうも専門業者さんのほうを入れて、大会運営とか、例えば講習会の運営とか、そういったことも含めて、今後ちょっと考えていきたいと思っております。こちらも基本的にはキッズバイクという形じゃないんですが、推進協議会の一部というか、下部の話し合いの場として、そういった関係者が集まった話し合いを持っていきたいと思っております。当然、この中には、キッズバイクということだけではなくて、今回、ロードバイクの拠点

施設を設けることも考えておりますので、そういったところも内容的には入ってくるのかなと思います。

木育、遊びの部屋についてなんですけれども、現実的には今から設計という形になりますので、ただ、広さに関しては、木育の部屋としては三十五、六畳ぐらいという形で、一般的な集会所の大集会室程度という形になります。ここで全て柴田町の木育をするということではなくて、まずは太陽の村にそういった施設を設けることによって、少なくともゼロ歳から二、三歳ぐらいの子どもさんたちにいろいろな木育のスタートをお母さんたちとお話し合いをしていければいいのかなという形で考えております。

ということで、活動イベントについても、これから考えていきたいなと思っています。

あと、1億円かけるのであれば、木育の施設が立派なものができるんじゃないかというご質問なんですけど、今回の太陽の村のこの子ども遊びの棟という名前で整備させていただくのは、あくまでもこれ木育とか、キッズバイクだけじゃなくて、太陽の村の宿泊施設の改修、今現在も小学生の合宿から大学までの利用があるわけなんですけど、より一層これを快適なものにしていくことによって、太陽の村にお客さんが来るんじゃないかなということで、そちらのほうもあわせて整備というか、もくろみとして整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 再質疑というよりも答弁漏れがあったかと思うんですが、人件費の負担はどこが行うのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 人件費は今後どのくらいの収入が見込めるか、先ほど申し上げましたとおり、レンタル料とか、そういったことで歳入を得て、メンテナンス費用等も含めてやっていきたいなと考えておりますので、それらの費用に関しては、管理者である観光物産協会等に歳入として入れて、その中で関係者の例えば費用等、そういったところが出せるのかなというところで考えております。

○議長（高橋たい子君） はい、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今のまずは人件費の件なんですけど、先ほど一応見込みはという質問に対しては、200万円から300万円の利用料を一応見込んでいます。やってみないともちろんわからないですけどもね。そうすると200円だとすれば1万人から1万5,000人を見込んでいます。月に直すと1,000人以上、真冬来ないかもしれないので1,000人ぐらいかなと思うんですけど

も、これで人件費は賄えませんよね。1人だけじゃ足りないですものね、子どもについて、きちんと指導する人、乗り方を教えたり、見守る人が必要だし、それから管理棟のほうに貸し出しする人も必要ですよ。それだけでも最低でも2人必要だろうなと思うんですよ。それと木育遊具を置くのであれば、そちらにも人がいないと危険ということもあるし、おもちゃ的なものであれば盗難の心配も出てきますので、無人にはできないんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、かなり人件費は膨らんでくると思うんです。ですから、今後その今はまだそこまで考えていなかったかもしれませんが、とても大きな問題になってくるんじゃないかなと思うんです。町とすれば、今のところ、町は負担しない。あくまでも観光物産協会に任せるという考えでよろしいんですね。もう一度確認です。

それから、宿泊施設の改修ということなんですが、何となく1億円ですか。1億円あればむしろ新たに宿泊も兼ねた子どもも遊べる施設は工夫すればつくれるんじゃないかなと思うんですけれども、これはどうしてもあの施設をそのままにできないので、改修して使うということなんでしょうか。確認です。

それから、もう一つ確認したいのが、仙台大学との話し合いというのは全く行われていないわけでしょうか。これから設計等に加わってくださってという形をお願いするんですか。その確認と。

それから、お母さん方を入れての話し合いをしたいということなんですが、それであれば、公募をかけて、皆さんの意見を聞きたいということでいろいろな人が参加できるようにしたらどうでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず流れをご理解いただかないと、部分だけ捉えていうと、これを見ている方もいらっしゃるので、誤解を生じるというふうに思っております。

太陽の村の協議会ではいろいろな意見が多分出ていたと思っております。私の頭の中で一番残っているのは、ドッグランをつくってもらいたいというようなことがあったと思いますし、太陽の村にふさわしくて、そしてどこにもないような施設をつくってもらいたいという要望が出されていたということでございます。

今回の地方創生は、ランバイク、ロードバイクはテーマになっておりますが、最終的には太陽の村の活性化のために実施するというご理解をいただかないと間違うのではないかなというふうに思っております。

新たな切り口からということで、サイクル・ツーリズムということで、平成29年度から仙南では検討を重ねてきております。例えば、蔵王町ではヒルクライムの競争、それから七ヶ宿町ではロードバイク、ツーリングですね。それからロードバイクツアー、それから丸森町ではサイクルフェスタ、村田町ではママチャリと、いろいろな自転車の楽しみ方がございましたので、やはり新たに太陽の村にサイクル・ツーリズムを行う場合には、これまでとは違った遊具が必要ではないかということで、最終的にランバイクということで選んだという経過がございます。

それから、昨年度、全国サイクル・ツーリズムの全国大会がございまして、柴田町は全国大会に参加したということでございます。そのときに、いろいろな本とか、ビデオとか、情報を見て、私の頭にたたき込んできているということです。

9月には里山ビジネスということで、その中でも柴田町のサイクル・ツーリズム、大人だけでございましたので、太陽の村にも子どもたちの自転車関係の施設が必要だということでございますので、遊具の種類については、やはり執行部にお任せいただきたいというふうに思っております。太陽の村は、冒険遊び場ということで、1歳から3歳までの乳児を、これは一番上のマルのところに、乳児用の遊具が設置されておまして、大体1歳半、よちよち歩きから3歳ぐらいの子どもたちが遊んでおります。下のふわふわドームにつきましては、3歳から小学生まで遊んでいるということだったので、冒険遊び場は小学生だけの冒険遊び場ではないということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、1億円ということでございますが、町の単独費用は4,000万円でございますので、間違いのないようにしていただきたいということです。

この地方創生では、太陽の村の有効利用と、長寿命化ということで、地方創生拠点整備交付金に一度チャレンジさせていただいて、大分老朽化した建物を直すということもございました。それで、最初は、はらからさんのらぼるの森でたった4,000万円だと思うんですが、改装をさせていただいて、今有効利用をさせております。後ろのいわゆる施設について、チャレンジしたときには、合宿所専用というコンセプトで提案をさせていただきましたけれども、言葉は合っているかどうかわかりませんが、ユニーク性がないということで国からは却下されたということでございます。

改めて、再度チャレンジして全体として太陽の村の再有効活性化のために、ランバイクというテーマでもって申請したところ認めていただいたということでございますので、1億円が初めからあるわけではございません。町の費用は4,000万円ということでございますので、ご理

解をいただきたいというふうに思っております。町としては、太陽の村全体の支援ということ  
は、これは指定管理をやっておりますので、その中で対応していきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） ご質問をいただきました管理費等々でかなり人件費等も含めてかかるんじゃないかということで、町の負担はどうなのかということでございますが、まず、先ほど申し上げましたのは、私のほうで申し上げた内容としては、キッズバイク関係では、200万円から300万円ぐらい、あとその他、太陽の村全体の売り上げとしては、らぼるの森さんは町の施設じゃないので、レストランとか、合宿とか、その辺を見込むと、500万円ぐらい、できればこれは私の希望でもございますが、そういったことで考えておきまして、基本的にはそれをベースに物産協会さんのほうを含めて話し合いをしながら進めていきたいんですが、当然、その中でどうしても町が費用負担をしなければいけない部分等も出てくると思いますので、その際は、また改めてご相談を申し上げたいと思います。

あと、1億円の件ですが、今町長も答弁で申し上げましたとおり、以前に合宿のプランということで、拠点整備をさせていただきました。合宿等で訪れる小学生から大学生の皆さんの要望としては、できれば今の若い人は前にも全員協議会のほうで説明をそのときにしたと思うんですが、お風呂に入るという感覚が余りなくて、シャワーで済ませたいと。何回も当然合宿で来ているわけですから、ちょっと走ったりすれば、またシャワー浴びるし、シャワーがやっぱりないというのと、ランドリースペースが充実していないので、今、洗濯機1個置いているような状態なんですけれども、そういったものもしっかりとしていきたいと。

あとは、個別のというか、個人のお客様等も含めて、お風呂が全体的に沸かすとそれなりの経費がかかってしまうので、そこにユニットバスを設けて、そちらを利用するという考え方も含めまして、今回キッズ遊びの棟とそういった旧館の宿泊の1階、2階に関しては、バリアフリー等、トイレ、水回りの改修、きっちりとそういうものを行っていきたいというふうに考えておりますので、そういうことも含めて1億円ということで理解いただければと思います。

木育等に関して、あと木の遊び道具とかに関して、仙台大学さんとの話し合いはということなんですけど、これはコンタクトはとって、直接いろいろなお話をさせていただいております。当然これは木育をここに持ってくる、持ってこないにかかわらず、今後町内業者さんともそういったことに興味を持たれている方もいらっしゃるんで、仙台大学さんのそういったノウハウとか生かしながらやっていければいいということで話し合いを進めております。

あとは子育てサークルのお母さんたちとの関係なんですけど、当然、今推進協議会にお出でい

ただいているというか、参加いただいているサークル等も含めて、こういったものがありますという形で公募的にかけて、できるだけ多くのご意見をいただいた上で、ただ、進めていきたいんですが、ただ、今回のあの場所に関しては、例えばここまでしかできませんという形になるかもしれませんが、そういったものはしっかりと考え方を整備していければなと思っています。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 3回目なんですけど、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 今回のこのキッズバイクには私も賛成なんですけど、つい先日も太陽の村に行ったんですけど、船迫からの上り口から行って、太陽の村までの道路が非常に傷んでいるなと。これからお客様いっぱい来るのについて、この道路はどうなのかなというふうに思ったものですから、その辺についてだけお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 質疑の内容が若干違ってはいますが。

○17番（水戸義裕君） いや、これに関して、太陽の村の開発、活性化ということではやはり道路は必要だと思うので、その辺についてどう考えるかということだけ。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 確かにあそこを通るたびに大きく2カ所、舗装しなければならないというふうに思っておりました。今回の拠点整備交付金は、建物が主ということでございますので、残念ながら、この拠点整備交付金での道路整備はできないということなので、今、議員からご指摘のように、ここが新たなランバイクでもって集客がふえるとすれば、道路は直していかなければならないというふうに思っております。これにつきましては、地方交付税がふえたり、寄附がふえたりすると、はい、すぐやりますということは言えるんですが、前向きに直していかなければならないというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

今回地方創生事業費ということで、補正額1億4,110万円となっていて、14日の全員協議会でもらったこの資料で、キッズバイクパーク整備事業財源調べということで、私は総事業費1億4,000万円という金額があったものですから、今回、この補正予算で何か110万円はそう大きい金額でもないと思いますが、何か増額されているんでしょうかと。結局、14日の資料だ

と、一般財源が750万円だったのが、それが110万円プラスされて、この補正予算でいくと860万円となっていますので、この110万円プラスになっているというのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） この間の3月14日の議員全員協議会におきましては、申請時の内容ということで、最初に断らせていただいて、説明させていただきました。今回の予算においては、この交付金を100%、場合によっては100%十分に使うためには、一般財源がないとその内側の金額で事業をしなければいけないということで、財政課のほうと話し合いをさせていただいて、その分を足らせていただいているという内容でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） この委託料とか、工事請負費とか、備品購入費とか、細かくありますが、そのどれかが国への申請したときよりも内諾をもらって、こういう計画を立てて、プラスされているところなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） それでは、金額的な話をさせていただきますと、まず、13節委託料でございますが、申請では700万円でございます。今回は一般財源20万円を足しまして720万円、あと15節工事請負費でございますが、こちらも1億2,300万円に対して80万円の一般財源を入れております。あと、18節の備品購入費510万円でございますが、申請では500万円ということで、10万円の一般財源を入れております。19節に関しては、こちらは変わりません。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「なし」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号平成30年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

これで3月会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、平成30年度柴田町議会3月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

さて、今回の会議では、3月4日の開会から本日まで15日間にわたり本会議、予算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました副町長及び固定資産評価審査委員の選任2件、町道路線の変更1件、条例改正10件、指定管理者の指定5件、工事請負契約に関するもの2件、平成30年度各種会計補正予算6件、平成31年度各種会計予算7件の34件に加えまして、追加議案提案いたしました工事請負契約に関するもの1件と国の平成30年度第2次補正予算成立に伴う地方創生関連交付金及び学校施設環境改善交付金の補助申請が認められたことを受けての平成30年度一般会計補正予算1件を含め、全てにおきましていずれも原案のとおり可決いただきましたこと、まことにありがとうございます。

また、一般質問では、14人の議員の皆様から26問、101項目の内容で提案をいただきました。平成31年度当初予算においては、指定避難所防災基盤整備工事として、今年度に引き続き指定避難所、トイレの洋式化、土のうステーションの拡充、防災マップの作成、剣塚地区における常設ポンプの設置などによる安全安心なまちづくり、また、学力向上を図るために、小中学校における標準学力調査を年2回実施、英語教育の強化のために、ALTを1名増員し、4人体制、学校給食センター給気設備改修工事など、子どもたちの教育を重視した政策を最優先に盛り込ませていただきました。特に平成31年度には、小中学校214教室へのエアコンの設置や小中学校の学校及び体育館の洋式トイレ化を図り、平成31年度中に100%の設置率を目指してまいります。

また、サイクル・ツーリズムや、キッズバイクパークの整備といった新たな切り口からのにぎわいを創出してまいりますというふうに思っております。

いよいよ平成31年度には、第6次柴田町総合計画がスタートいたします。早速都市計画マスタープランと、立地適正化計画の策定に着手し、花のまち柴田をテーマに、コンパクトプラスネットワーク型の美しい都市像を描いてまいります。その実現に向けましては、これまで以上

に国や県の資金を活用し、さらなる交流人口の拡大や、文化の創造に努め、にぎわいあふれる観光まちづくりを進めることで、明るい未来を引き寄せてまいりたいというふうに思っております。私としては、常に時代の変化によってもたらされるさまざまな喫緊な課題や、目のリスクに的確に対応しながらも、不確実な時代の流れを先読みして、明るい未来への布石を打ち、現在と未来の双方に責任を持つのが政治家の責務ではないかというふうに思っております。

さて、平成30年度も残りわずかとなるとともに、平成最後の桜の季節を迎えようとしております。議員各位におかれましては、この1年にわたるご指導に改めて感謝を申し上げます。今後とも議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。休会に当たり、御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これをもって平成30年度柴田町議会3月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時34分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月18日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 8番 斎 藤 義 勝

署名議員 9番 平 間 奈緒美